

お知らせ

「国民健康保険料のための所得申告書」の提出をお願いします

国民健康保険料の計算及び軽減判定のために前年の所得を申告されていない方のいる世帯へ「国民健康保険料のための所得申告書」を7月に送付しています。

国民健康保険料の軽減・減免には、すべての加入者の所得状況を把握する必要があるため、必ず提出をお願いします。

なお、未提出の世帯を対象に、8月より「大阪市国民健康保険コールセンター」から電話で提出を呼びかけます。

問合せ 窓口サービス課（保険）1階4番
☎ 06-6267-9956
■FAX 06-6264-8284

児童扶養手当の現況届の提出をお願いします

現在、児童扶養手当を受給している方に「お知らせ（現況届について）」を送付しますので、8月中に現況届を提出してください。提出がない場合は、令和7年1月期からの支払を受けることができなくなります。

問合せ 保健福祉課（子育て支援・保育）
4階46番
☎ 06-6267-9955
■FAX 06-6264-8285

特別児童扶養手当・特別障がい者手当等の所得状況届及び現況届の提出をお願いします

お知らせを送付しますので、特別児童扶養手当の認定を受けている方は「所得状況届」を、特別障がい者手当・障がい児福祉手当・福祉手当の認定を受けている方は「現況届」を提出してください。

提出期間 8月9日（金）～9月11日（水）
(土・日・祝日を除く)

※8月分以降の手当の受給に必要な手続きです。
手当の支給が遅れる場合がありますので、必ず期間内に提出してください。前年の所得額等により支給が停止される場合があります。

問合せ 保健福祉課（保健福祉）4階43番
☎ 06-6267-9857
■FAX 06-6264-8285

すぐすぐ子育て

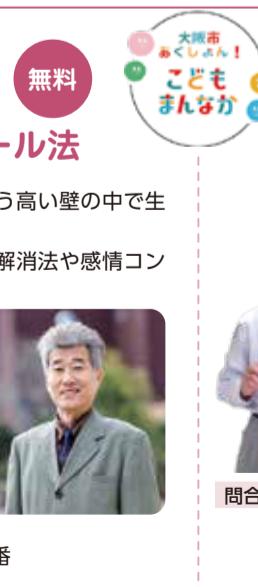
発達が気になる子どもに対する
保護者・支援者の感情コントロール法

発達が気になる子どもたちは、周囲の無理解という高い壁の中で生じています。

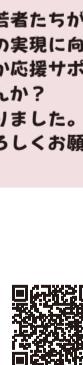
子どもたちを支える保護者や支援者のイライラの解消法や感情コントロール法についてお話ししていただきます。

とき 8月30日（金）10:00～11:30
ところ 中央区役所7階
講師 梅花女子大学 心理こども学部
心理学科 教授 伊丹 昌一さん
定員 50名程度（要申込・先着順）
※託児はありません。
申込み 8月26日（月）までに電話・窓口にて
保健福祉課（子育て支援・保育）4階46番
問合せ ☎ 06-6267-9868

無料



すべてのこどもや若者たちが
幸せに暮らせる社会の実現に向けて「こどもまんなか応援サポート」になりませんか？
私もサポートになりました。
みなさんも応援よろしくお願ひします。

稻嶺
中央区長▲詳しくは
こちら

問合せ こども青少年局子育て支援部
管理課（子育て支援）
☎ 06-6208-8111
■FAX 06-6202-6963

▲詳しくは
こちら

なくそう！受動喫煙 しよう！卒煙

●なくそう！受動喫煙

受動喫煙は、肺がんや脳卒中のリスクを高めるなど深刻な健康影響につながります。

大阪市では受動喫煙防止に取り組んでいます。

たばこ・受動喫煙に関する問い合わせは
大阪市受動喫煙防止対策コールセンター

☎ 06-6226-8471

改正健康増進法によりすべての施設は、原則屋内禁煙です。（20歳未満の人は、喫煙エリアに入ることができません。）

●おおさかチャチャっと卒煙

アプリを使った禁煙支援（子育て層・妊婦が対象）など、様々な禁煙方法や禁煙のコツを紹介しています。

▲詳しくは
こちら